
決算報告書

第 21 期

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日

公益社団法人日本ボクシング連盟

貸借対照表

2023年 3月31日現在

公益社団法人日本ボクシング連盟

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	49,019,527	60,246,918	△ 11,227,391
現 金	1,961,064	2,585,473	△ 624,409
普 通 預 金	47,058,463	57,661,445	△ 10,602,982
未 収 金	118,190,865	24,230,724	93,960,141
前 払 金	61,972	5,039,445	△ 4,977,473
貯 蔵 品	2,161,685	844,377	1,317,308
立 替 金	74,964	0	74,964
流動資産合計	169,509,013	90,361,464	79,147,549
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定 期 預 金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(3) その他固定資産			
電 話 加 入 権	80,500	80,500	0
保 証 金	1,386,000	1,386,000	0
その他固定資産合計	1,466,500	1,466,500	0
固定資産合計	4,466,500	4,466,500	0
資産合計	173,975,513	94,827,964	79,147,549
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	92,519,108	14,489,841	78,029,267
前 受 金	1,000,000	1,820,000	△ 820,000
預 り 金	464,343	647,091	△ 182,748
流動負債合計	93,983,451	16,956,932	77,026,519
負債合計	93,983,451	16,956,932	77,026,519
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	76,992,062	74,871,032	2,121,030
負債及び正味財産合計	79,992,062	77,871,032	2,121,030
	173,975,513	94,827,964	79,147,549

正味財産増減計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

公益社団法人 日本ボクシング連盟

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基 本 財 産 運 用 益	[78]	[26]	[52]
受 取 維 持 金	[3,290,000]	[3,290,000]	[0]
受 取 登 録 料 費	[13,371,000]	[13,081,000]	[290,000]
受 取 会 費	[22,295,000]	[22,580,000]	[△ 285,000]
正 会 員	1,880,000	2,120,000	△ 240,000
普 通 会 員	20,415,000	20,460,000	△ 45,000
事 業 収 益	[38,192,504]	[31,541,676]	[6,650,828]
受 取 協 賛 金	6,400,000	2,309,500	4,090,500
受 取 広 告 料	10,228,460	9,581,000	647,460
受 取 参 加 料	6,619,700	3,566,000	3,053,700
検 定 料 収 入	4,899,000	5,736,000	△ 837,000
審 判 受 験 料 入	0	123,000	△ 123,000
認 定 料 収 入	1,949,000	1,888,000	61,000
査 定 料 入	200,000	120,000	80,000
物 品 収 入	7,427,000	5,116,000	2,311,000
雑 収 入	469,344	3,102,176	△ 2,632,832
受 取 補 助 金 等	[222,902,910]	[112,740,718]	[110,162,192]
J O C 助 成 金	204,799,945	90,048,808	114,751,137
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	5,361,000	4,800,000	561,000
く じ 助 成 金	7,832,000	4,265,000	3,567,000
ス ポ ー ツ 庁	920,965	9,388,745	△ 8,467,780
そ の 他	3,989,000	4,238,165	△ 249,165
受 取 寄 付 金	[9,250,000]	[2,700,000]	[6,550,000]
雑 収 益	[1,099,696]	[198,004]	[901,692]
経常収益計	310,401,188	186,131,424	124,269,764
(2) 経常費用			
事 業 費	[277,209,067]	[156,256,696]	[120,952,371]
事 業 委 託 費	4,776,269	6,382,632	△ 1,606,363
諸 謝 金	3,895,376	3,189,250	706,126
旅 費 交 通 費	47,770,811	53,151,234	△ 5,380,423
渡 航 費	35,331,052	10,152,276	25,178,776
滞 在 費	26,656,556	11,553,188	15,103,368
借 料 及 び 損 料 費	6,934,554	10,617,139	△ 3,682,585
消 耗 品 費	3,596,785	3,107,671	489,114
ス ポ ー ツ 用 具 費	4,369,117	3,208,634	1,160,483
備 品	298,283	89,644	208,639
印 刷 製 本 費	3,829,708	7,512,439	△ 3,682,731
通 信 運 搬 費	675,511	680,108	△ 4,597
会 議 費	507,720	893,067	△ 385,347
雑 役 務 費	125,329,186	35,011,510	90,317,676
保 険 料 費	1,331,069	1,013,910	317,159
雑 費	588,088	744,852	△ 156,764
表 彰 費	0	1,600,000	△ 1,600,000
対 象 外 経 費	7,840,763	7,349,142	491,621
登 録 シ ス テ ム 費	3,144,429	0	3,144,429
そ の 他	333,790	0	333,790

正味財産増減計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

公益社団法人 日本ボクシング連盟

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管 理 費	[31,071,091]	[29,803,251]	[1,267,840]
給 料 手 当	7,090,539	10,828,100	△ 3,737,561
顧 問 料	1,188,000	1,188,000	0
業 務 委 託 費	2,902,747	1,835,753	1,066,994
社 会 保 険 料	328,667	503,091	△ 174,424
諸 謝 金	816,085	2,068,000	△ 1,251,915
会 議 費	1,272,331	120,036	1,152,295
旅 費 交 通 費	2,321,990	1,652,755	669,235
通 信 費	716,904	1,084,140	△ 367,236
印 刷 費	347,709	435,192	△ 87,483
賃 借 料	7,139,709	6,885,970	253,739
保 険 料	104,440	108,100	△ 3,660
租 税 公 課	137,400	98,550	38,850
加 盟 金	1,917,815	2,196,874	△ 279,059
公 益 法 人 関 係 費	3,300,000	0	3,300,000
支 払 手 数 料	200,750	182,429	18,321
消 耗 什 器 備 品 費	83,556	107,083	△ 23,527
雑 費	1,202,449	509,178	693,271
経常費用計	308,280,158	186,059,947	122,220,211
評価損益等調整前当期経常増減額	2,121,030	71,477	2,049,553
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,121,030	71,477	2,049,553
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,121,030	71,477	2,049,553
一般正味財産期首残高	74,871,032	74,799,555	71,477
一般正味財産期末残高	76,992,062	74,871,032	2,121,030
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	79,992,062	77,871,032	2,121,030

正味財産増減計算書内訳表

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

公益社団法人日本ボクシング連盟

(単位：円)

科 目	一般会計		合 計
	公益目的事業	法人会計	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[0]	[78]	[78]
受取維持金	[3,290,000]	[0]	[3,290,000]
受取登録料	[6,685,500]	[6,685,500]	[13,371,000]
受取会費	[11,147,500]	[11,147,500]	[22,295,000]
正普通会員	940,000	940,000	1,880,000
事業収益	10,207,500	10,207,500	20,415,000
受取協賛金	[38,192,504]	[0]	[38,192,504]
受取広告料	6,400,000	0	6,400,000
受取参加料	10,228,460	0	10,228,460
受取検定収入	6,619,700	0	6,619,700
受取認定収入	4,899,000	0	4,899,000
受取査定収入	1,949,000	0	1,949,000
受取物品収入	200,000	0	200,000
受取補助金等	7,427,000	0	7,427,000
J O C 助成金	469,344	0	469,344
スポーツ振興基金	[222,902,910]	[0]	[222,902,910]
くじ助成金	204,799,945	0	204,799,945
スポーツ片助成金	5,361,000	0	5,361,000
その他の	7,832,000	0	7,832,000
受取寄付金	920,965	0	920,965
雑収益	3,989,000	0	3,989,000
経常収益計	[9,250,000]	[0]	[9,250,000]
	[0]	[1,099,696]	[1,099,696]
	291,468,414	18,932,774	310,401,188
(2) 経常費用			
事業費	[277,209,067]	[0]	[277,209,067]
事業委託費	4,776,269	0	4,776,269
諸謝金	3,895,376	0	3,895,376
旅費	47,770,811	0	47,770,811
渡航費	35,331,052	0	35,331,052
滞在費	26,656,556	0	26,656,556
借料及び損料	6,934,554	0	6,934,554
消耗品費	3,596,785	0	3,596,785
スポーツ用具費	4,369,117	0	4,369,117
備品	298,283	0	298,283
印刷費	3,829,708	0	3,829,708
通信費	675,511	0	675,511
会議費	507,720	0	507,720
雑役務費	125,329,186	0	125,329,186
保険料	1,331,069	0	1,331,069
雑費	588,088	0	588,088
対象外経費	7,840,763	0	7,840,763
登録システム費	3,144,429	0	3,144,429
その他	333,790	0	333,790

正味財産増減計算書内訳表

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

公益社団法人日本ボクシング連盟

(単位：円)

科 目	一般会計		合 計
	公益目的事業	法人会計	
管 理 費	[24,856,873]	[6,214,218]	[31,071,091]
給 料 手 当	5,672,431	1,418,108	7,090,539
顧 問 料	950,400	237,600	1,188,000
業 務 委 託 費	2,322,198	580,549	2,902,747
社 会 保 険 料	262,934	65,733	328,667
諸 謝 金	652,868	163,217	816,085
会 議 費	1,017,865	254,466	1,272,331
旅 費 交 通 費	1,857,592	464,398	2,321,990
通 信 費	573,523	143,381	716,904
印 刷 費	278,167	69,542	347,709
賃 借 料	5,711,767	1,427,942	7,139,709
保 険 料	83,552	20,888	104,440
租 税 公 課	109,920	27,480	137,400
加 盟 金	1,534,252	383,563	1,917,815
公 益 法 人 関 係 費	2,640,000	660,000	3,300,000
支 払 手 数 料	160,600	40,150	200,750
消 耗 什 器 備 品 費	66,845	16,711	83,556
雑 費	961,959	240,490	1,202,449
経常費用計	302,065,940	6,214,218	308,280,158
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,597,526	12,718,556	2,121,030
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 10,597,526	12,718,556	2,121,030
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,597,526	12,718,556	2,121,030
一般正味財産期首残高			74,871,032
一般正味財産期末残高			76,992,062
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			3,000,000
指定正味財産期末残高			3,000,000
III 正味財産期末残高			79,992,062

※受取登録料・受取会費の50%を法人会計へ管理費の80%を事業費へ配賦

財産目録

2023年 3月31日現在

公益社団法人日本ボクシング連盟

(単位：円)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管		運転資金として	1,961,064	
		普通預金			47,058,463	
		みずほ銀行渋谷支店 (一般口)		運転資金として	4,532,453	
		みずほ銀行渋谷支店 (リング口)		運転資金として	36,868,077	
		みずほ銀行渋谷支店 (JOC口)		運転資金として	1,471,470	
		みずほ銀行渋谷支店 (toto口)		運転資金として	565,516	
		みずほ銀行渋谷支店 (スポーツ振興基金口)		運転資金として	1,814,998	
		みずほ銀行渋谷支店 (スポーツ協会口)		運転資金として	1,796,542	
		三井住友信託銀行 渋谷支店		運転資金として	4,407	
		三菱UFJ銀行 渋谷中央支店		運転資金として	5,000	
	未収金	助成金		公益目的事業として	118,190,865	
	前払金	加盟金		公益目的事業として	61,972	
	貯蔵品	審判手帳・選手手帳		公益目的事業として	2,161,685	
	立替金	航空券代等		公益目的事業として	74,964	
流動資産合計					169,509,013	
(固定資産)	基本財産	三井住友信託銀行		公益目的保有財産として	3,000,000	
					3,000,000	
	その他固定資産		電話加入権		公益目的保有財産(共用財産)として	80,500
			保証金		公益目的保有財産として	1,386,000
固定資産合計					4,466,500	
資産合計					173,975,513	
(流動負債)	未払金 前受金 預り金	判定システム料・交通費・諸謝金等		公益目的事業として	92,519,108	
		寄付金		公益目的事業として	1,000,000	
		源泉税・登録システム還付金等		法人会計・公益目的事業分として	464,343	
流動負債合計					93,983,451	
負債合計					93,983,451	
正味財産					79,992,062	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法 ————— 定額法
- (3) 消費税等の会計処理 ———— 税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
小計	0	0	0	0
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)
小計	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
小計	0	(0)	(0)	(0)
合 計	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該 当 な し

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
委託金						
民間スポーツ振興費等補助事業	日本オリンピック委員会	0	995,000	995,000	0	—
スポーツ国際展開基盤形成事業	日本オリンピック委員会	0	322,770	322,770	0	—
小計		0	1,317,770	1,317,770	0	
補助金						
選手強化交付金	日本オリンピック委員会	0	10,447,175	10,447,175	0	—
全国高校選抜大会補助金	鹿児島県	0	2,654,000	2,654,000	0	—
全国高校選抜大会補助金	高体連	0	200,000	200,000	0	—
選手強化及び競技力向上助成金	ミズノスポーツ振興財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
民間スポーツ振興等補助金	スポーツ庁	0	920,965	920,965	0	—
スポーツ指導者育成事業交付金	日本スポーツ協会	0	135,000	135,000	0	—
小計		0	15,357,140	15,357,140	0	
助成金						
選手強化NF事業助成金	日本オリンピック委員会	0	193,035,000	193,035,000	0	—
スポーツ振興基金助成金	日本スポーツ振興センター	0	5,361,000	5,361,000	0	—
スポーツ振興くじ助成金	日本スポーツ振興センター	0	7,832,000	7,832,000	0	—
小計		0	206,228,000	206,228,000	0	
合 計		0	222,902,910	222,902,910	0	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」の「2.基本財産及び特定資産の増減額及び残高」に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

該当事項なし。

監査報告書

令和5年6月3日

公益社団法人日本ボクシング連盟

会長 内田 貞信 殿

監事 岩井 翼

監事 泉 重樹

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の理事の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、WEB会議も活用するなどして業務及び財産の状況を調査しました。

また、独立監査人から計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書（内訳表）及びこれらの附属明細書）及び財産目録の監査実施状況及び結果について聴取し、必要に応じて説明を求め、これらを検討しました。

2. 監査結果及び意見

（1）事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行は、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類等の監査結果

当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月20日

公益社団法人 日本ボクシング連盟
理事会 御中

十川公認会計士事務所

公認会計士

十川 稔 

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、貴社団法人の委嘱に基づき、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本ボクシング連盟の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規程を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、貴社団法人の委嘱に基づき、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本ボクシング連盟の 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの 2022 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2023年5月20日

公認会計士 十 川 稔 殿

公益社団法人 日本ボクシング連盟

会 長 内 田 貞 信



当公益社団法人の2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について（以下「財務諸表等」という。）の監査に関連して、私たちが知り得る限りにおいて、下記のとおりであることを確認いたします。また、財務諸表等の作成責任は理事者にあることを承知しております。

1. 財務諸表等は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準及び定款に準拠して収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態を正しく示しております。
2. 財務諸表等及びその作成の基礎となる会計記録に記録していない重要な取引はありません。
3. 理事者や内部統制に重要な役割を果たしている職員等による財務諸表等に重要な影響を与える不正及び違法行為はありません。
4. 貴殿から要請のあった会計記録及びそれらに関する資料は、すべて貴殿に提供いたしました。
5. 本日までに開催されたは理事会及び評議員会等の議事録並びに重要な稟議書及び契約書は、すべて貴殿の閲覧に供しました。
6. 所管官庁からの指導等で財務諸表等に重要な影響を与える事項はありません。
7. 財務諸表等の資産又は負債の計上額や表示に重要な影響を与える事業計画や意思決定はありません。
8. 契約不履行の場合に財務諸表等に重要な影響をもたらすような契約諸条項は、すべて遵守しております。
9. 財務諸表等に注記しているものを除き、所有権に制約がある重要な資産はありません。
10. 財務諸表等に計上又は注記している事項を除き、重要な偶発事象及び後発事象はありません。

以 上